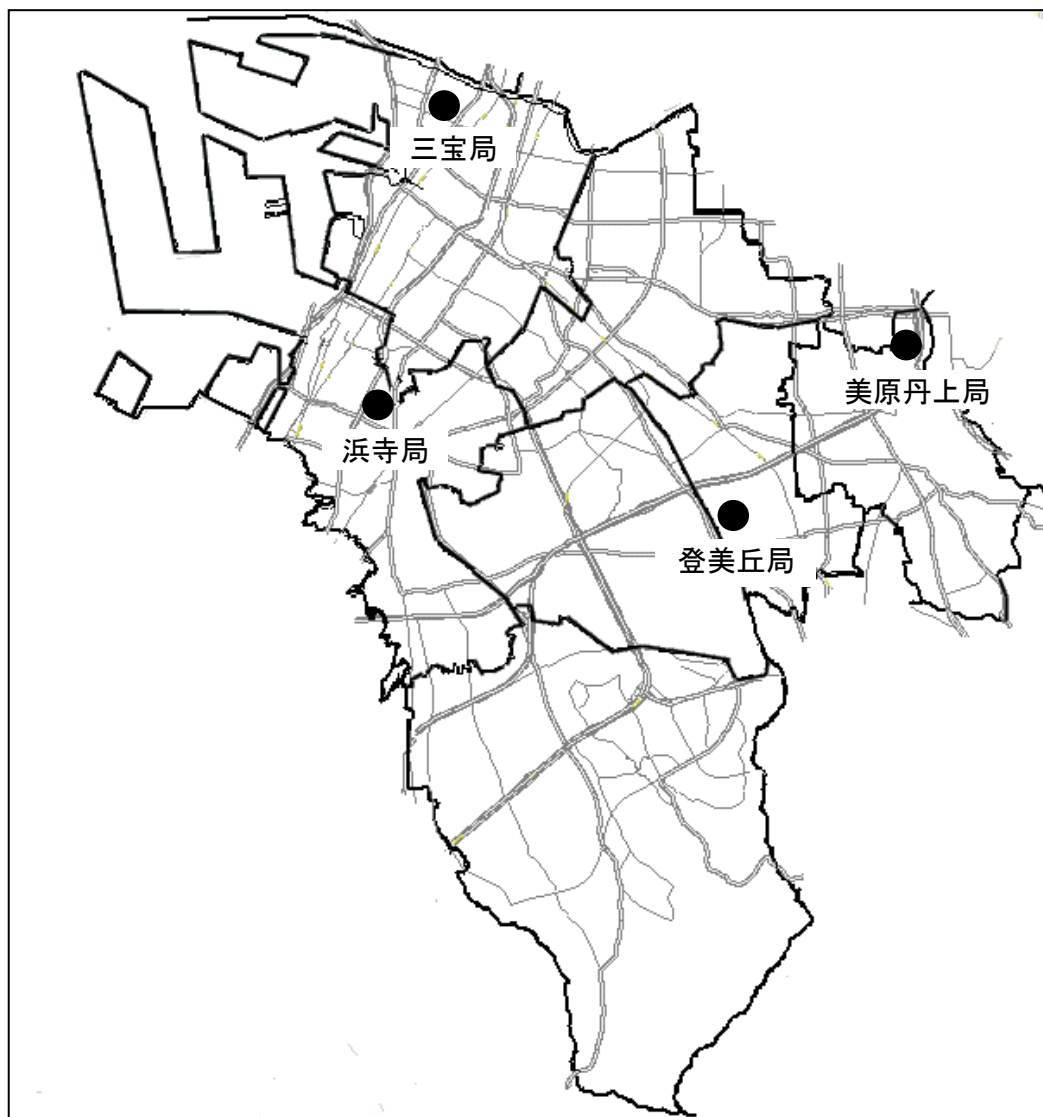


1. 大気中のダイオキシン類

測定場所	調査結果 (pg-TEQ/m ³)				
	春季	夏季	秋季	冬季	年平均値
三宝局	0.017	0.022	0.015	0.25	0.076
登美丘局	0.012	0.0092	0.012	0.030	0.016
浜寺局	0.019	0.012	0.018	0.032	0.020
美原丹上局	0.014	0.012	0.011	0.028	0.016

調査期間： 春季（令和元年5月16日から令和元年5月23日まで）
 夏季（令和元年8月22日から令和元年8月29日まで）
 秋季（令和元年10月17日から令和元年10月24日まで）
 冬季（令和2年1月16日から令和2年1月23日まで）

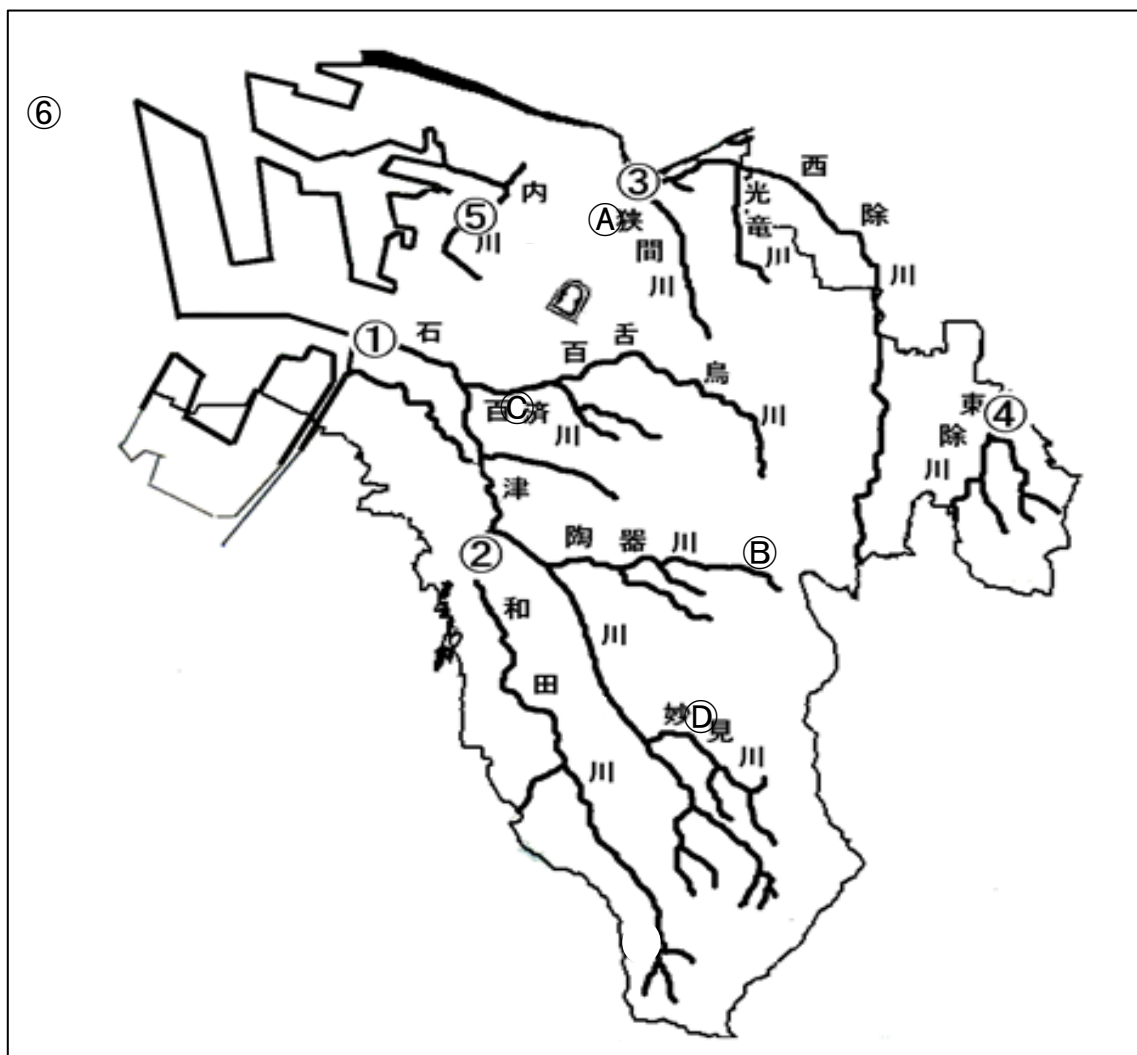
※大気中の環境基準は年平均値が0.6pg-TEQ/m³以下であること



2. 水質及び底質中のダイオキシン類

区分	位置	調査地点	調査日	水質	底質
				(pg-TEQ/L)	(pg-TEQ/g)
公共用水域	①	石津川 (石津川橋)	令和元年8月7日	0.076	0.72
	②	和田川 (小野々井橋)	令和元年8月7日	0.32	1.6
	③	西除川 (大和川合流直前)	令和元年8月7日	0.23	0.49
	④	東除川 (新大阪橋)	令和元年8月7日	0.12	0.26
	⑤	内川 (堅川橋)	令和元年8月7日	0.083	86
	⑥	大阪湾 (堺第7-3区沖)	令和元年8月7日	0.073	13
地下水	Ⓐ	堺区東雲西町	令和元年9月10日	0.19	—
	Ⓑ	中区陶器北	令和元年9月11日	0.12	—
	Ⓒ	西区上野芝向ヶ丘町	令和元年9月11日	0.063	—
	Ⓓ	南区片蔵	令和元年9月10日	0.080	—

※公共用水域（水質）の環境基準は年平均値が1pg-TEQ/L以下であること。
 公共用水域（底質）の環境基準は年平均値150pg-TEQ/g以下であること。
 地下水質の環境基準は年平均値が1pg-TEQ/L以下であること。

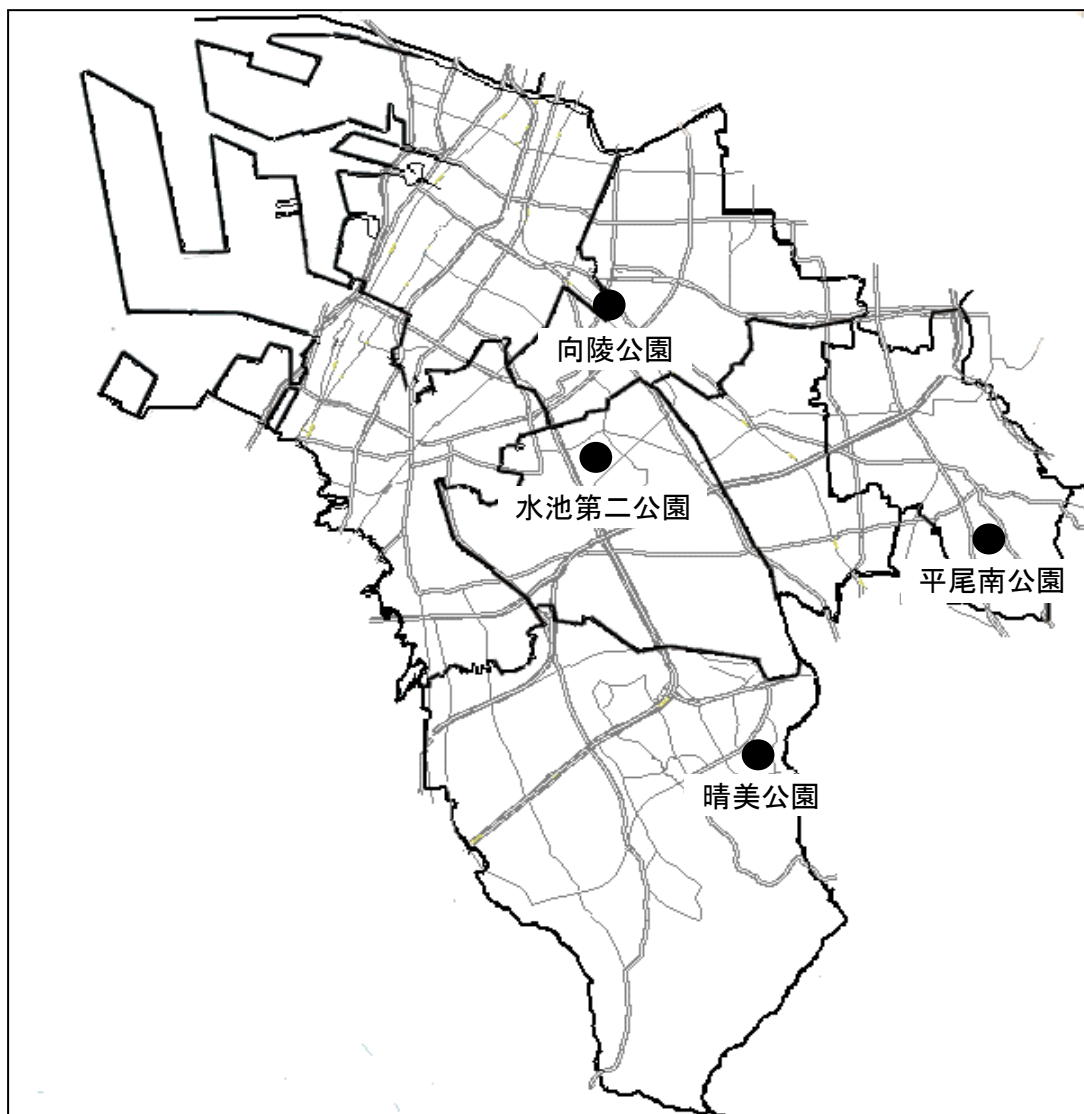


3. 土壌中のダイオキシン類

調査地点	調査結果 (pg-TEQ/g)	備考
堺区向陵東町3丁	0.034	向陵公園
中区深井水池町	0.15	水池第二公園
南区晴美台3丁	0.016	晴美公園
美原区平尾	0.075	平尾南公園

調査日：令和元年11月22日

※土壌中の環境基準は年平均値が1,000pg-TEQ/g以下であること。



4. 環境基準

媒体	基準値	方法
大気	0.6pg-TEQ/m ³ 以下	ポリウレタンフォームを装着した採取筒をろ紙後段に取り付けたエアサンプラーにより採取した試料を高分解能ガスクロマトグラフ質量分析計により測定する方法
水質 (水底の底質を除く)	1pg-TEQ/L以下	日本工業規格K0312に定める方法
底質	150pg-TEQ/g以下	水底の底質中に含まれるダイオキシン類をソックスレー抽出し、高分解能ガスクロマトグラフ質量分析計により測定する方法
土壌	1,000pg-TEQ/g以下	土壌中に含まれるダイオキシン類をソックスレー抽出し、高分解能ガスクロマトグラフ質量分析計により測定する方法

備考

- 1 基準値は、2,3,7,8-四塩化ジベンゾ - パラ - ジオキシンの毒性に換算した値とする。
- 2 大気及び水質（水底の底質を除く）の基準値は、年間平均値とする。
- 3 土壌にあつては、環境基準が達成されている場合であつて、土壌中のダイオキシン類の量が250pg-TEQ/g以上の場合には、必要な調査を実施することとする。